

令和4年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第10日（令和4年6月22日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 谷口佳保君 | 2番  | 弘田条君  |
| 3番  | 武政健三君 | 4番  | 山崎誠一君 |
| 5番  | 吉村政朗君 | 6番  | 作田喜秋君 |
| 7番  | 岡本詠君  | 8番  | 甲藤眞君  |
| 9番  | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君  |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

|        |         |      |         |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 早川 聡 君  | 局長補佐 | 中嶋 由美 君 |
| 主 事 補  | 文野 達也 君 | 主 幹  | 久松 由衣 君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |         |        |         |
|----------------|---------|--------|---------|
| 市 長            | 泥谷 光信 君 | 副 市 長  | 磯脇 堂三 君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 井上 美樹 君 | 企画財政課長 | 横山 英幸 君 |

|                        |         |                      |         |
|------------------------|---------|----------------------|---------|
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長 | 窪内 研介 君 | 危機管理課長               | 吉永 敏之 君 |
| 消 防 長                  | 味元 博文 君 | 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長 | 宮地 直道 君 |
| 健康推進課長                 | 山下 育 君  | まちづくり対策課長            | 中尾 吉宏 君 |
| 観光商工課長                 | 二宮 眞弓 君 | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長 | 和泉 政彦 君 |
| 教 育 長                  | 岡崎 哲也 君 |                      |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和4年土佐清水市議会定例会6月会議、第10日目の会議を開きます。  
昨日に引き続き、一般質問を行います。

7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 皆さん、おはようございます。会派市民のこえの岡本詠です。

平成30年8月における選挙において、市民の負託を受けてから4年の任期、16回目最後の一般質問となります。今回も市民生活の向上と市政発展の一助となりますよう、その思いを込めて質問いたします。執行部の答弁者には、市民に対して明瞭で簡潔な答弁をお願いいたします。

それでは、通告に基づき質問をいたします。

1つ目の、新型コロナウイルス感染症についてということで、不適正な温度管理のワクチンを市内の1,809人の方に接種した事案について、さきの3月会議でこれ一定質問させていただきまして答弁いただいておりますが、時間の都合により途中で終わってしまいましたので、その続きをしたいと思います。

前回の質問から、この事案について、責任の所在と今後の対応等が見えてきたわけですが、市長の答弁から今回の事案については、この事案については電気業者に責任転嫁するつもりはない、市の管理不足であり、市に責任があるということが分かりました。あれから3か月たちますが、市としてどう責任をとるのか市民に対して説明はされていないように思います。今回は、この事案により発生した問題や損害に対して、市としてどう責任を取られるのか伺ってきたいと思います。

市長にお伺いをいたします。前回、市長一定答弁されておりますが、市内の電気業者の風評被

害に関して、今回のこの事案に対して市が発表した内容の中で、温度変化の原因としては、ほかに影響を受けない単独の専用電源工事を依頼していたものが、実際は、エアコンと同系列のブレーカーから電源が確保されており、そのエアコンの主電源が節電のため深夜から早朝にかけて切られていたことが冷凍庫に影響を及ぼしたと、このように記載をされています。この内容から見て、依頼を受けた施工業者が市の依頼どおり工事をしていなかったと思われるもおかしくない内容ではないかと考えます。市民からは、電気業者の責任を問う声や、犯人捜しの風評被害等、電気業者の間では大変迷惑をしているということでした。

市長の答弁では、今回の事案の責任は市の管理不足であり、市に責任があるということですから、この状況を解決すべく、市民に対してその真相を説明されることをお伝えしていましたが、その後どのような対応をとられたのでしょうか、市長。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 3月会議におきまして、今回のことについては、結果として温度管理ができていなかったことに起因をしております、市の責任であるということをお答えさせていただいたところであります。

この間、防災行政無線での放送をはじめ、市内における各種総会や研修会、連合区長会、そして、連合婦人会などの多くの会議に出席する中で、このてんまつや経過について、その後の対応など市の責任を明確にしながら、市民の皆さんにお伝えもし、お詫びを申し上げてきたところであります。

風評被害があるということではありますが、このことについては、電気業者の皆さんで構成されている清水地区電気工事組合の代表者の皆さん方から、今後における工事の発注や引き渡し時の注意点など、今回の問題点を整理した上で、十分に協議してまいっております。そして、組合員に周知をしてその結果について、組合員に周知していただいております、それ以降、風評被害はないと聞いております。なお、再度、この質問を受け課長が組合の代表者の方に確認をしましたが、そういうことはないというふうに聞いております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） いろいろな会合とかそういう場面場面で、場所場所で説明をしたということで、あとのほうでは業者に確認すると、今、風評被害はなくなっているということです。ただ、風評被害を受けている、風評を流しているのは市民の方ですので、その市民の誤解を解くためにどのようなことをされたのかなと思ったんですけど、市民全体に対しては特に発表な

り説明をしたということはないのでしょうか、市長。市民全体に対して。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 風評被害というのは、間違っただけの情報や意図的なデマ、そういうものだけではなくて根拠のないわさや曖昧な情報をきっかけに生じる経済的な損害のことを言いますが、業者の組合の皆さんに聞くと、そういうことはないと言っておりますので、これを改めて周知する必要はないというふうに感じております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 市民に対して説明したかどうかという質問に対して答弁がないので、されてないんだろうなと思うんですけど、今、大分下火にはなってるんですよね。ついでに言うと、その電気業者の方も言われてましたが、風評被害というか、そういう業者に対しての目というのは今面と向かっては言われることはなくなったということなんですけど、その後の市の対応、抗体検査についての文書の内容についての批判であったり、そういった方向に、市のほうに矛先が向かっていて業者は助かっているというふうに言われてましたので、これ一応また考えてみてください。

大分下火になっているということなんですけど、市民の中には、電気業者の工事のミスによって温度管理が不適正なワクチンを接種されたと勘違いしている方は多くいるのではないのでしょうか。そう思われたままですとすれば、電気業者の名誉にも関わってくると思いますし、また、電気業者は仕様書どおり仕事をしているとのことでしたが、その上でこのような文書を公表しているならば、市の責任を業者に押しつけ、責任逃れしていると思われると思います。これも信用問題になっていますので、今後こういったことのないように、市として発表をするときには誤解を生まないように重々気をつけて文書の作成をお願いしたいと思います。市長いかがですか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これまでも業者に責任を転嫁したこともありませんし、結果として、市の責任として、誠心誠意の間対応してきているところであります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） そういったことを気をつけて文書を作成お願いいたします。

健康推進課長にお伺いをいたします。温度上昇のあった別のワクチン、ファイザー社製の分

に関して、前回の質問の中でファイザー社製のワクチンも温度上昇があったということを答弁されていて、少し詳しく答弁していただきましたが、昨年、7月24日にファイザー社製ワクチンが入った冷凍庫の電源が消えており、解凍状態になった7,400人分のワクチンのうち、2,700人分を四万十市に引き取ってもらったと、向こうで使ってもらって、残りの4,700人分のワクチンを冷蔵状態での有効期間の1か月以内に使わなければならないということで、本市の中で全て接種されたということを答弁いただいておりますが、ちょっと一応確認させてもらいたくて、8月23日ぐらいまでの1か月の間に4,700人の方に接種をされたということでしたが、その1か月の接種をされた日付と場所、病院とかは個人名は要らないんですけど、分かる範囲で、あと人数などの詳細をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） 個別接種と集団接種でのワクチンの使用状況を接種した日ごとでお答えいたします。

7月は、26日、個別接種65人・集団接種26人、27日、個別接種167人・集団接種23人、28日、個別接種160人・集団接種30人、29日、個別接種108人、30日、個別接種87人。

8月は、1日、集団接種 576人、2日、個別接種203人・集団接種100人、3日、個別接種242人・集団接種102人、4日、個別接種252人・集団接種102人、5日、個別接種126人・集団接種78人、6日、個別接種131人・集団接種100人、7日、個別接種18人、8日、集団接種453人、10日、個別接種102人・集団接種83人、11日、個別接種100人・集団接種65人、12日、個別接種22人、13日、個別接種17人、16日、個別接種47人・集団接種27人、17日、個別接種53人・集団接種28人、18日、個別接種35人・集団接種28人、19日、個別接種18人、20日、個別接種30人で、7月26日から8月20日までの間に合計延べ3,804人に接種しております。

この期間に接種したワクチンの中に、温度変化のあった日以前に病院に搬送して、病院で保管していたものがありましたので、それをちょっと除いた接種数になりましたので、ちょっと数が3,804人になっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 3,804人、20日までに接種されて、その後温度変化のあった分ではない以前の正常なワクチンが病院に届けられていた分があって、人数がちょっと違いがある

ということなんですけど、そしたら、正常な温度管理がされていた分が既にこの7月26日以降に、その分も交ざって接種をされているということなんですよね。それを加味したとしても、加味というかそういう話で考えたとしても、4,700人に足りてないんですけど、残りのワクチンは1か月過ぎると使えないということですよね、違うんですか。取りあえず、1か月過ぎちゃうと、1か月じゃないですか、冷蔵状態に移してからの使用期限が、その4,700人分を1か月以内に使わないといけなかったわけですよね、で、3,804人しか打ってないから残りの分はどうされたのか、これをお願いします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） 今言った3,804人の中には、正常なワクチンが入ってないです。今回、温度上昇のあったファイザーワクチンの使用状況ということでしたので、先に病院に持って行って、正常なワクチンで病院で打ってもらったものについてはここに入れてないので、なので差があるということです。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） だからそれは分かるんですけど、4,700人分のワクチンが1か月以内接種しないと破棄しなきゃいけないわけじゃないですか、使えなくなるわけじゃないですか、3,804人にしか打ってないんですよね、違います。

○議長（永野裕夫君） 質問ですか。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） すみません、最初に言っていた7,400人分というところに、既に病院に運んでいた分も入れてしまった、その未使用分とかのワクチンの分も入れていたので、実際、そのファイザーのワクチン、影響を受けたワクチンというのはそれほどの数がなかったということです。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 前回、3月会議でそういうふうに答弁されてましたよね。数聞くと7,400人分のワクチンが冷凍庫にあって、それが全て解凍状態になったと、だから今の答弁とちょっと食い違うんですけど、御自分で分かりますよね、言ってることが。そこは何か、前回言った答弁と今言った答弁と違うし、どういうことかなと思うんですけど、取りあえず今の課長の答弁だと、解凍状態に停電時になった本数のその7,400人分のワクチンという数字が

間違えて答弁したということですか。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） すみません、以前の3月会議のときに、実は通告をされていない質問にちょっと私、約いうことで答えらしてもらったんですけども、実際、そのときに残っていた、未使用分みたいな形で残っていた分のワクチンの数を言ってしまっていて、実際、冷凍庫に入っていた分については6,654回分、今回の質問を受けて再度精査したところ、6,654回分で、私が言った約7,400というふうな形で答えらしてもらったんですけど、その分はもう既に影響を受けない分の未使用の分のワクチンとか、病院のほうにもう既に行っている分のワクチンも足された数となっていましたので、すみませんでした。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） そういうことを答弁されてるので、それ信じるしかありませんけど、そうすると四万十市に渡した2,700人分を引くと、大体この3,804人だと使い切ったということになるということですね。じゃあ、破棄したワクチンはないということですか。課長。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） 四万十市のほうに持って行ったのも約で答えさせてもらったんですけど、今、実際の細かい数字で言うと、四万十市には2,796回分を466バイアルなんですが融通してしまっていて、先ほど言いましたように8月20日までにもう全て使い切ってますので、8月20日のその日からは新しいというか、普通の正常なワクチンも使用を始めてますので、この8月20日で全て使い切っております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） はい、分かりました。

次、行きます。

同じく健康推進課長にお伺いをいたします。前回の答弁では、当該事案の発生後、お詫びの文書とか接種した方への電話、抗体検査の実施を考えているとのことでしたが、今現在、6月までにどのような措置を取られたのか、どういうふうな対応をしたのか、これをお願いします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

3月8日から18日の間になりますが、市職員と医療従事者の計87人に試験的に抗体検査を実施いたしました。結果として、通常のワクチンの接種と同等程度の抗体価が確認されたことから、ワクチンの効果がないのではないかと不安に思っている方の少しでも安心材料になればと、この結果についてお知らせする文書を3月25日、対象の皆さんに送付いたしました。また、この文書では、試験的検査の結果を見た上で、なお、抗体検査を希望する方への検査の御案内もしております。

その後、希望する312人の方の抗体検査、後にもう1人追加になりましたけれども、主に、4月1日から8日までの間、市内医療機関で実施し、検査結果をそれぞれ御本人宛てに送付しております。この抗体検査の結果は、市で保管、活用することに同意していただけた方については、平均抗体価を算出し、市のホームページでも掲載いたしました。抗体がついていない方は1人もおらず、全員に抗体が確認され、平均抗体価についても通常のワクチンと同程度の抗体価でありました。

また、モデルナワクチンの冷凍庫用に移動式蓄電池を購入し、5月12日に設置しております。その設置を待って、冷凍庫の配電の改修工事を5月14日に実施いたしました。その工事の際には、庁内の消防設備等の点検などを委託しております四国電気保安協会の方にも立会いをしていただき、配電工事が適正に行われているかの確認もしていただいております。

温度管理については、以前から行っていた目視による日々の冷凍庫の温度表示の確認や、就業時間外の守衛によるアラーム音の確認に合わせ、毎日、冷凍庫の温度データを取り出し、温度の変化等について複数人で確認を現在も継続して実施しております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 抗体検査を313人の方にされたということで、皆さん抗体価、抗体がついてたという結果があったということですね。あと、モデルナのバッテリーを言うと言ったのを買ったと、工事も直したということですか、配線を。設備的にはひとまず安心といたしますか、改善したのかなと思いますね。

次に、健康被害に関して、同じく健康推進課長にお伺いをいたします。

前回の答弁では、モデルナのワクチンの当該事案後に亡くなられた方がいたことと、ファイザーのワクチンを接種後に健康被害の相談を受けている方が1人いるという答弁がありました。今現在まで、その後そういった健康被害の相談はあったのかどうかお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。



(健康推進課長 山下 育君自席)

○健康推進課長(山下 育君) お答えいたします。

健康被害の届出に関しては、ファイザーを接種した方から1件提出がされております。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) 健康被害の届出がファイザーでさらに1人出たということなんですね。これどういうふうな内容かは答弁できますか、課長。

○議長(永野裕夫君) 健康推進課長。

(健康推進課長 山下 育君自席)

○健康推進課長(山下 育君) この今出ていたファイザーの届出に関しては、医療費の請求の分です。ちょっと長期間というか何日間か病院のほうに診察をされたという方の分が出ています。今は元気に生活されています。

○議長(永野裕夫君) 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) 前の人と同じような、ただ今は回復されてふだんの生活に戻られているということですね。はい、分かりました。

じゃあ、次行って、損害に関してというところに行きます。

健康推進課長にお伺いをいたします。当該事案で発生した損害について、前回の答弁では、接種した方へのお詫びの文書の郵送料や電話料金、冷凍庫の点検料、抗体検査の料金などが考えられるとのことでしたが、実際にどのような損害が発生しているのか、金額も含めてお伺いいたします。ただ、もうちょっと言うと、今回の事案が原因で職員の方の例えば残業が増えたとかそういったこともあるとしたら、それもまた損害に当たるかなと思うんですけど、そこも分かればお願いいたします。

○議長(永野裕夫君) 健康推進課長。

(健康推進課長 山下 育君自席)

○健康推進課長(山下 育君) お答えいたします。

この事案がなかったとしたら発生しなかった金額ということで、文書を送付した際の郵送料6万1千9百13円、冷凍庫確認点検料3万4千5百10円、抗体検査に係る費用は16万4千円、配電改修費3万3千円、配電改修確認点検料1万7千8百円、移動式蓄電池購入費用20万9千円で、合計額は43万6千1百73円となります。職員の超過勤務等についてはちょっと計算に入っておりません。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） まあ、もろもろ入れて合計で何ぼ言いましたっけ、課長。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） 合計額は436万1,703円となります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 今言われた中に職員の残業代入ってないということなんですけど、実際、この事案によって残業があったのかどうか、これ取りあえずお願いします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） ほかの新型コロナの予防接種の関係の残業もありますので、ここからここまではということところはちょっとはっきり分かりませんが、例えば、私も超勤といいますか時間外の勤務はしましたけど、管理職については一切時間外手当が出ませんので、そういったところでは、管理職の分についてはありません。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） この事案以外にも残業してるからなかなか分かりにくいということなんですけど、実際あるのかなという感じですかね。取りあえず残業代を入れてなくても430万円ぐらいの金額が発生していると、これ損害額に当たるのかなと思うんですけど、次に、それを誰が払うのかということで、すみません、これ市長に聞いたんですけど、答弁者課長のままだったんで、これ課長になってますかね、答弁者。取りあえず課長に聞きます。損害額436万1,703円として、それを誰が払うのか、これをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

抗体検査にかかる費用160万4,000円は市が負担することとなりますが、それ以外の275万7,703円につきましては国庫補助金の対象となりますので、国が負担することとなります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) 抗体検査の160万4,000円以外の残りは国の負担をいただくということで、バッテリー、蓄電池なんかはもともと補助ありましたよね、だから209万円ですか、大きいですけど、これはもともと、損害とは言わないかも分からないですけどね。ただ、160万4,000円の抗体検査、これ市の持ち出しになってしまったということで、もろに損害をかぶったなという感じなんですけど、これ例えば、今言った蓄電池は最初から国のそういったお金で買えるものだったとしても、文書代とか電話代、検査料なんかは国の補助金で賄われたとしても、それって結局皆さん、市民、国民の税金から賄われていることですから、それは結局は市民の負担につながっていると思うんですけど、ここ課長どう思いますか。国庫補助金で賄うって言いましたけど、市民に負担が及んでいるなというの僕は思うんですけど、課長どう思うか。

○議長(永野裕夫君) 健康推進課長。

(健康推進課長 山下 育君自席)

○健康推進課長(山下 育君) かかった金額のことはもちろんなんですけれども、実際こういう事案があったというそもそものところで、もう本当に市民の皆様には申し訳ないと思っております。

○議長(永野裕夫君) 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) そもそも含めて市民に負担を申し訳ないということですね。

もう1個聞きたいんですけど、市の責任において発生した損害じゃないですか、それをそういった国の補助金で賄おうとすることも、例えばコロナ関係の交付金でこれを充てるということがあったとしたら、前回、市長検討すると言ってたんで、そういうことがあったとしたら、本来コロナの交付金というのは、そういった地域のために使うために配分されてると思うんで、その分こういう損害に充てたということになれば、市民にそれが届かないということなんで、それもいかなものかと思うんですけど、自らの責任で発生した損害を他人の金、人の金、ましてや市民の血税で賄おうとすること自体が許されるのかどうか、どう思うか、課長お願いいたします。

○議長(永野裕夫君) 健康推進課長。

(健康推進課長 山下 育君自席)

○健康推進課長(山下 育君) 実際、この事案が起こった後に発生する金額というのは県のほうに一応相談をしております、こういうことがなかったら出なかった損害ですということをはきちんとお伝えした上で、県のほうから交付金のほうの補助金のほうの対象になるのでとい

うことでお返事をいただいておりますので、そこはお受けしたいというか、お願いしたいと思いません。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 県に相談して抗体検査以外の分が今補助の対象になるということですか、抗体検査が市の一般財源から持ち出すんですよね。県のほうも、それはうちのほうでやってくれということなんですよね。だから、じゃあ国や県の補助金を差引いたとして、残りの160万4,000円に係る抗体検査の料金なんですけど、それを市民の血税で賄うことが許されると思うかどうかというのを聞いているんですよ、課長。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） もう、それは私は申し訳ないという思いはありますけれども、ちょっと私はこれ以上はできません、すみません。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 答弁できないということですか。あ、市長手を挙げてるんで、市長。

○議長（永野裕夫君） いいですか。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この件については、課長が答弁できる範囲を超えておるとお思いますので私のほうから説明をさせていただきたいとお思います。

次の質問にもつながるわけでありますが、この件につきましては、これは本当に市をあずかる者として市長の責任は非常に重いというふうに考えておるところです。この責任をどう果たすのか、次の質問もあるんですが、そこも含めて、また合わせて答弁をさせていただきたいとお思います。今回のことについては、発覚後、あらゆるところで、できる限り市民の皆様には説明をしながらお詫びを申し上げるとともに、今後は、このような事態が起きることのないよう、チェック体制を強化し、市民の皆様が安心して今後も接種をしていただけるよう、信頼回復に努めることが大切と考えておりますが、このワクチンによる結果、事の次第によっては、私自身の出处進退にも関わる重要なことと受け止めておりました。ですから、職員とともにこの間、市民の皆様には誠心誠意対応してまいりましたが、先ほど、課長から答弁がありましたように、抗体検査の結果、全員の抗体が確認されたこと、また、通常のワクチンと同様の抗体が確認されたこと、また、来月より、既に4回目の接種が始まることなどから、ここは新たな

局面を迎えるに当たりまして、一定のけじめをつけなければならないというふうと考えておりますし、このことについては副市長をはじめ、議長にも相談して、私たちのこのことについての身の処し方については、議会の最終日において、一定の方向性をお示ししたいと考えておりますので、また、その点を御理解いただきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 市長、今答弁いただいた内容は、この後聞こうとしてた市の責任についてどう思うかというふうなことに對して今答弁されたんですけど、すみません、ちょっと話元戻ります。私がお前に聞いてたのは、この抗体検査の料金160万4,000円、これは市の過失といいますか、市のミスによって発生してしまったお金じゃないですか、それを市民の血税で賄おうとする行為が許されるのかどうか、どう思うかということなんです。市長、どう思いますか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私自身、許されることではないと思っておりますので、このことについての身の処し方、一定の方向性は、最終日に示したいというふうと考えております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） まあ、そうですね。絶対許されるとは思いません。最終日に説明をされるということですので、またその内容を待ちたいと思います。

そしたら次に、再発防止に関して市長、こういったことが二度と起こらないためにどのような取組をしていくのかお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これまでも幾度となく説明を申し上げたところでありますが、また、先ほど課長の答弁にもありました。モデルナワクチン用の冷凍庫の電源につきましては、既に改修工事を行っております。改修工事の際には、検査までの間、市の消防用設備等点検用務と、自家用電気工作物の保安管理を委託している一般財団法人四国電気保安協会にも立合いをお願いして、工事の確認もお願いしたところであります。あわせて停電時に備え、1台だった蓄電池ももう1台追加購入し、2つの冷凍庫に備え付け、予備として移動式冷凍庫も備えております。

また、温度管理の面でいえば、以前から行っていた目視による日々の冷凍庫の温度表示の確

認や、就業時間外の守衛によるアラーム音の確認に合わせ、毎日、冷凍庫の温度データを取り出し、温度の変化等について複数人で確認するなど、再発防止に努めているところであります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 先ほど課長が答弁したとおりにかなと思うんですけど、さらにやっぱり市長をはじめ、職員のこういったことに対する意識もやっぱり確認しながらやっていただきたいと思います。

次に、マスクの着用について健康推進課長にお伺いをいたします。

マスクを着用する目的、これをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） マスクは、せきやくしゃみなど、飛沫の拡散予防に着用されています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 飛沫の拡散予防ということで、それが感染症の防止対策になるということですかね。マスクはそのとおりで、他人に感染を広げないためであったり、飛沫感染を防止する効果は大きいと考えます。ただ、現在の国の見解では、夏場とか湿度が高い、気温が高い時期にはマスクを着用することで熱中症のリスクが高くなるということで、屋外で人との距離が十分取れる場合などにはマスクを外すことを推奨されているようです。つまり、感染の仕組みを理解した上で、状況に応じて臨機応変にマスク等を使用して感染対策をしてくださいということではないでしょうか。

市長にお伺いする前に、課長にちょっと聞きたいんですけど、今回の会議、冒頭でその壇上で市長が提案理由説明されたんですけど、そのときに市長マスク外してたんですよね。これマスク外してしゃべる、この市長の行為、健康推進課長の立場からしてどういうふうに感じるか、もし答弁できたらお願いしたいんですけどいかがですか。

○議長（永野裕夫君） 答弁できますか。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） すみません、当日私は議場におりませんでしたので、ユーチューブのほうで聞いたりとかしてて実際に見てないんですけども、パーティションもついて

いるので、距離もあるので、ほかの市町村なんかでの議会の様子なんかも見ているとしてないところもあるのかなというので思いますけど、それはそれぞれの議会での取り決めとかということがあると思いますので、私が一概に、2メートルぐらい差もあると思いますので、それは駄目な行為とかということとはちょっと申し上げられないです。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 申し上げられないということなんですけど、感染症のリスクとしてどういうふうな考えがあるのかなというのを聞いたかったんですけど、まあいいです。

市長にお伺いをいたします。今回、今言ったように、この議場内において、この壇上で市長はマスクを外して発言をされていましたが、このような屋内の閉ざされた、一応開けてはいますけど、空間の中で、しかも新型コロナウイルスの感染症防止対策と称して執行部の職員も減らしながら、毎回事務局の職員は発言者の後には消毒をする苦勞もしながら会議を開いている中で、御自分はマスクをせずに、市民にはマスクの着用をするように発言されていましたが、私はそれを聞いてて見てとても違和感を感じて、矛盾している行為だなと思ったんですけど、なぜマスクを外して発言をされたのか、これをまずお願いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これは、コロナも一定落ち着きまして、4月からいろんな総会やそれから講演会、そういったものにも出張も多くなりまして、頻繁に出かけておるところであります。また、そういう時には、壇上での飛沫防止対策をして、マスクを外して行う会議というのが通常になっておりまして、そういうイメージもございました。

6月13日、議会初日というのは梅雨入りの日でありまして、非常に議場に入ってきた時に湿度が高く眼鏡もちょっと曇りがちになりまして、息苦しいところもありました。そして、市長の提案理由のところに来て、ほかの国会をはじめ他の自治体でも飛沫防止パネルといいますか、そういう設置をした議会においてはマスクを外して発言を、長時間になりますので、30分を超えるような説明になりますので、マスクを外して行うほかの議会の状況、そして、一番この脳裏に刷り込まれていたといいますか、せんだっての県議会の濱田知事の提案理由もユーチューブでちょっと勉強のために見らせていただいたんですが、マスクを外して発言をしております。

そういう最近の情勢とか、そういうテレビも含めて、きちっと防止対策をした壇上でのマスクの外しての発言というのが可能になっている局面を多く見てきておりましたから、とっさに、

ちょっと息苦しさもありまして取って発言をさせていただきました。

このことについては、岡本議員の質問が出るまで誰も指摘をされてなかったもので、この質問が出まして、実は議長に確認をさせていただきました。そしたら議長は、議会での申合せ事項ではマスクを外すことは認めていないというふうなことを聞きましたので、即座に陳謝をいたしまして、またあわせて、ぜひ議運の席でも、この飛沫防止対策を取られた演壇でのマスクを外すことについて、可とすることについて、議運あたりでも議論をしていただきたいというふうに申し入れたところです。

以上が経過です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） それなりに思いがあって、そのことについても陳謝したということなんですけど、普通に考えてマスクの着用をする目的というのは、飛沫の拡散の防止じゃないですか、市長が発言した後に、すぐ職員、企画財政課長やったですかね、その後そこに立つのは。同じ場所でしゃべるんですよね。課長はマスクをされてました。ただ、もしも市長が感染していた場合に、その飛沫がそこに残っているわけですよね。そういうことがなぜ分かんないかなってそこ一番に思ったんですけど、市長は市内で感染者が出るたびに、マイク放送で御自分の名前を上げながら、市民に対して基本的な感染対策、マスクの着用を呼びかけていますが、今回のような場所でマスクを外して発言したり、さっきのコロナウイルスワクチンの管理不足の事案もそうですが、市長からして、感染症の仕組みや危機感を理解されていないように感じています。そのようなことから、これまでのコロナ関係の不祥事は起こるべくして起きたのではないかと、市としての感覚を私は非常に危惧しています。市民からも、今回の事案に対する対応から、信用ができなくなったとの声や今後のワクチン接種もどうしたものかといった声も多く聞かれます。

市の責任についてはニュースで、大分前ですけど報道されていましたが、神奈川県松田町の町長、この方の話になりますが、同じように温度不適正のワクチンを住民に接種した事案が発生しておりまして、その町長はすぐに報道機関に対して、トップとして責任を負わなければならないというふうな発言をしておりました。そして、先の3月会議で、自身の給料を30%減給する議案を提出し、議会で可決されております。これが自治体のトップとしての当たり前の対応ではないのかなと思います。さて、うちのトップはどうされるのか、まずはしっかりと責任を果たし、市民からの信頼回復に努めてはいかがでしょうか。市長さっき、今会議で最終日に何らかの説明をされると言われてましたので、そういうことかなと思います。

次、行きます。



本市の財政状況についてですけど、企画財政課長にお伺いをいたします。

実質公債費比率について、ちょっと課長に確認を、毎回やっていますけど。実質公債比率とは、地方自治体の財政状況を表す指標として最も重要な指標と言われていますが、課長、これで間違いなかったですかね。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） それには間違いはないと思います。市町村の財政規模に占める借金の割合ですので、重要な数値にはなろうかと思っています。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） そうですね、財政状況を示す最も重要な指標ということです。

それでは、令和2年度決算に基づく実質公債比率の数値をお願いいたします、課長。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） 令和2年度につきましては、18.5%となっています。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） それでは次に、全国の市町村の中で18%を超えている自治体をお願いいたします、課長。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） 本市と北海道の夕張市、それと奈良県の河合町の3つの市町です。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） これ数値分かりますか、課長。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） 夕張市が70.0%、河合町が18.4%です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） その3市町ということですかね。2つの市と1つの町が入っていて、これずっと今まで毎年質問していますけど、18%を超えていた市町村、自治体が確か総務省の発表だと3団体ぐらい今回抜けているんですよ。改善しているということです。残ったのがこの3団体、夕張市と土佐清水市と河合町ということですかね。全国の1,718ある市町村の中で、18%を超えているのはたったの3団体、その中に土佐清水市が2番目につけているということです。下から2番目ですかね。

次に、市長にお伺いをいたします。平成29年3月会議の一般質問において、土佐清水市の財政状況は実質的には夕張市に次いでワースト2位に当たるのではないかと私は思うと発言をしました。これを受けて、市長は、民間会社が出した曖昧なランキングで短絡的に順位をつけただけのもの。その数値を取って右往左往するのはいかがなものか。議員として、一般質問するのであれば正式な決算書、予算書に基づき、その中身を調査、分析した上での質問でなければならないと私は思いますと答弁されているわけですが、あれから数年がたって、実際に全国の市町村の中で2番目、ワースト2位になってしまっている、悪い財政状況の自治体となってしまっていますが、私の見立ては間違っていましたか、市長。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） このことについては、常に議会において、毎年、長期財政見通し、こういった計画をお示しをし、数字を明らかにしてきておりますので、一時的とはいえ、この結果は真摯に受け止めたいと思いますが、令和3年度決算での比率というのは18%を下回る見通しであります。継続して基準を下回る比率となるように、現在は、もう少しゆとりが出てきておりますので、起債の繰上償還について検討を進めているところであり、今後も財政健全化に努めてまいりたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 間違ってたかどうかというのは一つ確認したんですけど、真摯に受け止めているということですかね。そのとおりになってしまって、いよいよ夕張市というのはもう財政破綻してる自治体ですので、ここで名前も言うのは申し訳ないですけど、それって結構比較にならないといえますか、夕張のけたらもう全国でビリですよ、財政状況。そういうことをやっぱり自覚していただいて、ただ、今市長も、後のほうで答弁されていましたが、令和3年度決算の見込みでは18%切りそうだとということで、この昨年秋に出された財政見通しの中でも17%台に落ちてるのが令和3年度から5年度、それで6年度にまた18%に上がるけど、次にまた9年度以降下がっているという状況の見込みということですかね。

最初、この平成29年3月会議で言ったときというのはお先真つ暗な状態やったんですね、この財政見通し見た上で。もう本当にこれ大丈夫かなって、夕張みたいになるぞという状況があって、その中で、あれから6年ぐらいたったんですかね、本当に市役所の方、市長をはじめ職員の方、財政健全化に向けての取組をされてきたんだらうなというのが今目に見えて分かってきてますので、私も、この18%超えてワースト2位になってるからどうだこうだと言うつもりはないですけど、ただあのとき言ったことが今現実になってるでしょうということをまず認識していただいて、後は確実に財政状況は改善されているように思いますので、この後も引き続きやっていただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなったんで、いろいろ聞いてたんですけど、取りあえず質問としては、市民の声、一番最後に持っていった質問なんですけど、市長にお伺いをいたします。今まで、今もよく聞くんですけど、市民の方から市役所に、例えば道路に穴ぼこが空いてて直してほしいとか、道路削れて危ないから直してほしいというふうな要望を電話しても予算がないと言われてやっていただけないということがあって、そういった話をよく聞くんですけど、今、財政状況も予算も組みやすいぐらい改善してるので、これまで、そういった市民の要望にも応じることができなかった事業にも手を伸ばして行っていただきたいと思います。市長いかがですか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 市民の要望に応じることができなかった事業というのを、私はちょっと認識といたしますか、課内でも、特にまちづくり対策課も含めて、ちょっと意見を聞きましたが、市民や特に地区の区長さんから様々な、区長さんはその地域の実情を一番分かっていますので、区長さんが取りまとめた様々な要望に来られます。これも誠心誠意対応しているところではありますが、その中でも、先ほど言われたように、特に市道や部落道の修繕につきましては、これまで必要性や優先順位を考慮した上で、極力、要望に応じてきたと思っております。予算がないからできないと断るということではなくて、例えば、年度途中であり予算不足が生じてできないことを次の年に回した、そういった場合もあると思いますし、きちっと翌年には予算もつけて実施してきております。

要望そのものが、特に区長さんの場合は、その制度とか十分熟知しておられるわけですが、要望そのものがその制度上できないもの、それから法令や条例の定めから外れている対象外になっている、こういうものについてはできないわけですが、丁寧にそのことを説明をしているというふうに思っておりますし、くどいようですが、要望に応じることができなかった事業というのは、私としては認識はしてないところですが、具体的にそういう事例があればお

示していただいて、そのことについては誠心誠意対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） もう質問は終わります。最後に一言だけ。お示しいただきたいということなんで、私が聞いたら、市長に直接言いたいなと思っておりますので、そのときはよろしくお願いたします。

最後に一言、市政運営というのは、市民生活を豊かにしていくためのものでなければならぬと考えています。身の丈に合わない建物や事業のためにできた借金の返済に追われて、市民生活を助けるどころにお金が使えないとなると本末転倒です。市民から預かった税金を市民生活に還元することを優先する市政運営をしていただきたいと思います。このことを申し上げまして、私の一般質問を終了いたします。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩いたします。

午前11時05分 休 憩

午前11時12分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） 皆さん、こんにちは。公明党、会派みらいの作田でございます。

通告に従い、一般質問を行います。

まず、健康推進課長にお伺いたします。带状疱疹のワクチン接種の助成について質問いたします。

带状疱疹の予防接種については、乳幼児の定期接種で使用されている水痘ワクチンが平成28年に50歳以上の方の带状疱疹の予防に対する効果・効能が追加され、带状疱疹の予防目的に接種ができるようになり、さらに平成30年3月には乾燥組換え带状疱疹の予防ワクチンが承認され、予防接種ができるようになっております。

昨今、テレビコマーシャルでも日々聞かれるようになっておりますが、この带状疱疹の予防接種はいずれも任意接種であり、費用も2回の接種で数万円ほどかかると聞いております。本市では、带状疱疹ワクチンの予防接種に対し、助成を行っているのでしょうか、健康推進課長にお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

(健康推進課長 山下 育君自席)

○健康推進課長(山下 育君) お答えいたします。

現在、土佐清水市では带状疱疹ワクチン接種の助成は行っておりません。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 6番、作田喜秋君。

(6番 作田喜秋君発言席)

○6番(作田喜秋君) 分かりました。現在、助成はしてないということですが、带状疱疹の予防接種ができたということは、带状疱疹にかかる方が多くなった、また带状疱疹という病気が日常生活に支障が出る、また後遺症があるなど、様々な要因により予防接種が開始されたのではないかと思います。带状疱疹の病態や予防接種の効果についてどのように理解されているのか、健康推進課長にお聞きいたします。

○議長(永野裕夫君) 健康推進課長。

(健康推進課長 山下 育君自席)

○健康推進課長(山下 育君) お答えいたします。

水痘・带状疱疹ウイルスの初感染により、症状が出たものが水痘、水ぼうそうです。初感染後、ウイルスは体内の神経節に生涯にわたり潜伏感染し、加齢、疲労、ストレスなどによる免疫の低下によって再活性化し、皮膚に带状疱疹が生じることがあります。

症状としては、体の片側に水疱を伴う紅斑、赤い発疹が帯状に広がり、強い痛みを伴うことが多く、紅斑が消えた後も、神経痛が長期にわたり続くことがあります。また、顔面に起きる带状疱疹では目や耳に合併症を生じることがあります。

次に、予防接種の効果ですが、水ぼうそうにかかったことがある方は、既に水痘・带状疱疹ウイルスに対する免疫を獲得しておりますが、その免疫は年齢とともに低下してしまうため、改めてワクチン接種を行い、免疫を強化することで带状疱疹を予防します。予防接種は带状疱疹を完全に防ぐものではありませんが、たとえ発症しても症状が軽く済むという報告があります。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 6番、作田喜秋君。

(6番 作田喜秋君発言席)

○6番(作田喜秋君) 分かりました。

それでは、本市ではどのくらいの患者さんがいるのでしょうか、もし分かっていたらお知らせください。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

带状疱疹は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく届出対象疾患に含まれておらず、国内における患者の発生状況については、限定された地域で実施された疫学調査のみとなっておりますので、本市の正確な患者数は把握できませんが、国立感染症研究所の調査によれば、85歳の方の約半数が带状疱疹を経験していると報告されており、80歳までに3人に1人が带状疱疹を経験すると推定されています。带状疱疹は外来で治療される場合が多くなっていますが、3.4%が入院を要したと報告されています。

また、国内で60歳以上に実施された調査では、罹患数は年間1,000人当たり10.2人となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） 本市での患者数がどのくらい現状では把握できてないということですが、先ほど言われたように、带状疱疹は80歳までに3人に1人が、また85歳以上の約半数の方が带状疱疹を経験すると言われるほど、大勢の方がかかるものであり、また症状としては神経痛が長期にわたり続き、顔面や目、耳などに合併症が生じる病気であるとされております。一人でも多くの方に予防接種を受けていただきたいと思います。本市として、接種に係る費用の助成をしていただくことはできないでしょうか、健康推進課長にお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

冒頭、議員より带状疱疹ワクチン予防接種が任意接種であるとお話があったように、带状疱疹ワクチンは任意接種となっております。予防接種には、法律に基づいて市区町村が主体となって実施する定期接種と希望者が各自で受ける任意接種があります。接種費用は、定期接種では一部自己負担が発生するものもありますが、公費となっており、任意接種は自己負担となっております。

現状、本市で助成をしている任意接種としましては、妊婦・生後6か月から小学2年生までの小児のインフルエンザ予防接種のみとなります。

予防接種には、副反応が社会的に問題となってしまったワクチンもあり、注意が必要ですが、予防接種で防ぐことが可能な病気については、病気を防ぎ、市としての健康レベルを高める観

点からも有効なワクチンの活用を考慮することが必要だと考えております。

この带状疱疹ワクチンについては、国のほうで定期接種化について検討をしているようですので、国の動向も注視しながら、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。ぜひ前向きに検討していただくことをお願いいたしまして、健康推進課長への質問を終わります。ありがとうございました。

次に、樹木葬について、まちづくり対策課長にお聞きいたします。

本市においても人口減少や後継者不足で、先祖代々のお墓を守っていく人がだんだんと少なくなっているように思われます。若い方々から樹木葬のようなお墓をぜひつくってもらいたいとの要望がありました。

そもそも、樹木葬とはどのようなお墓をいうのでしょうか、まちづくり対策課長にお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

樹木葬は、墓石の代わりに樹木などをシンボルとし、樹木の周りに遺骨が埋葬される自然葬の一種で、近年希望者が増えています。

樹木葬については、近年の核家族化などにより、管理を引き継ぐ者がいない、子孫に負担をかけたくないなど先祖の埋葬や供養の意識に変化が現れていること、また、墓地の用地不足の問題もあると考えられ、樹木葬などの自然葬への関心が高まりつつあると認識しております。

現在の本市の市営墓地には、1区画ずつ永代貸付けを行う形式で運営しております。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） 樹木葬の費用については、立地条件や埋葬方法によって幅が出ますが、どの地域でも一般墓と比べると大変安く抑えられます。

本市の墓地永代使用料はどのようになっていますか、まちづくり対策課長にお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

本市の市営墓地は5か所あり、1区画ごとに利用者に永代貸付けを行っております。

永代使用料は土佐清水市墓地条例、土佐清水市使用料条例により定められており、内訳を申し上げますと、グリーンハイツ墓地公園は1平方メートル当たり2万7,000円、元町墓地は1区画当たり30万円、清水ヶ丘墓地は1区画当たり33万円、清水1号墓園・貝塚山墓地は3.3平方メートル当たり1万5,000円、平成6年度に造成された清水1号墓園は1区画当たり25万円となっております。

樹木葬の場合、1区画ごとに利用者に割り当てるという利用形態ではなく、遺骨を山林の樹木の根元に埋めたり、墓地の墓石の代わりに樹木を植えたりする埋葬形式となるため、これまでの1区画の面積に対する利用料の算定ではなく、管理料も含め利用料を一律にするなど、新たな算定方法による利用料の決定が必要になると考えられます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） 本来、樹木葬とは自然保護の観点から、遺骨が自然に返ることをコンセプトとしており、環境保全への貢献を願う人が選ぶ葬法でございます。そのため、死んだら自然に返る、木を植えてその下で眠るという遺志のある人にとっては希望がかなう魅力ある葬法と言えらると思います。

また、一般的な墓石による埋葬を行う場合、基本的に故人の親族など、代々墓石を引き継ぎ管理しなくてはなりません。現時点では引き継ぐ人がいるかもしれませんが、いずれ墓石を引き継ぐ人がいなくなる場合も考えられます。特に、本市において少子高齢化が進む中、このことは顕著に表れてくると思われまます。それに比べて樹木葬の場合は、墓石をつくるわけではないので何世代にもわたって引き継ぐ必要はありません。よって、引き継ぐ人がいないなどの問題が起こることがなくなるだけでなく、墓地を管理している人が代わりに管理してくれるので、管理の問題も同時に解消できます。

そして、墓石を用いる方法だと、これはかなり幅がありますけれども数百万円以上と高額な費用を必要とすることが多いので、経済的な負担が大きいのが難点であります。樹木葬なら、墓石などを用いる必要がないので、安ければ、これもいろいろありますけれども10万円前後で圧倒的に安い費用で埋葬が可能であると言われております。

以上のことから、本市の市営墓地に樹木葬のエリアを整備していただきたいと思いますが、まちづくり対策課長いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）



○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

近年は核家族化が進み、子孫に負担をかけたくないなど、埋葬の考え方や供養の意識に変化が現れており、樹木葬に注目が集まりつつあると認識しております。

しかし、市営墓地の埋葬形式に樹木葬を取り入れる場合、区画ごとの使用許可としない場合の管理上の問題点や利用者に注意していただく点などを整理し、メリット・デメリットを十分に精査する必要がありますので、他市町村、他県の取組状況も調査し、慎重に検討したいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） 今、課長が答弁されたように、樹木葬は近年希望者が増え、関心も非常に高まっております。様々な問題はあるかと思いますが、ぜひ前向きに検討していただきたいをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時29分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 皆さん、こんにちは。自由民主党、会派みらいの武政健三でございます。

議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、私の一般質問に入らせていただきます。

その前に、何回かお伝えはしておりますけども、私、耳が不自由で両方の耳に補聴器をつけております。アプリを入れておりますこの携帯でボリュームを上げたり下げたりさせていただいておりますので、議場の中で携帯を操作していること不審に思われる方いらっしゃるかも分かりませんが、議長にもお許しを頂いておりますので、ここでお伝えをさせていただいておきます。

今回は、大きく五つの質問をさせていただきます。任期最後の質問となりますので、順番どおりにしっかりと進めていきたいと思っておりますので、最後までよろしく願いいたします。

まず、最初の質問です。

もうすぐ終戦から77年が経過しようとしている今日、現在、絶対戦争なんてあり得ないそ

う思われていたものが、ロシアのウクライナ侵攻によって全てが覆されました。本当にウクライナでは、大変なあり得ない毎日が続いております。この21世紀に、この21世紀にですよ、隣の国に戦車で、車で乗り込む、あるいはミサイルで、あるいは戦闘機で、軍事施設だけではなく子供を含む一般の方々にも銃口が向けられております。この瞬間にも大勢の方々が亡くなっております。本当にあり得ないことです。絶対許してはいけないことです。

毎日テレビで悲惨な映像が流れておりますが、今の子供たちに、普通に戦争ってあり得るんだ、あるんだっていう認識を持たせては絶対いけないと思います。今だからこそ、戦争は絶対いかん、人を傷つけることは絶対してはいけないという基本的なことをしっかりと子供たちに教育をしてほしいという観点から、一昨日の弘田議員の質問と内容が重複する部分がありますが、質問をさせていただきます。

昨年の9月に同様の質問を教育長にさせていただきました。早速、その2か月後に小学生は特攻隊基地跡で平和学習と朝刊に載りました。教育長のアクションの早さに本当に感謝を述べさせていただいた記憶がありますが、その後のことをお聞きさせていただきます。

教育長にお伺いいたします。慰霊碑や特攻隊基地跡などを利用しての平和学習、これからの展望を教えてください。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

弘田議員の一般質問でもお答えしておりますが、市内には、多くの戦争遺跡が残っておりますので、今後、それらの戦争遺跡を市指定文化財として保存していく。有効な平和学習教材として活用していくということが、学校教育でも生涯学習の観点からも大変有益であるというふうに考えておりますので、引き続き平和学習、フィールドワークを行えるようにしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 教育長、ありがとうございます。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

次に、昨年9月に質問したときに、慰霊碑などの管理や清掃をいただいている遺族会の方々やそれぞれの地区の方々の高齢化が進み、あと何年続けることができるんだろうと大きな不安を抱えている方々がたくさんいらっしゃいました。もう一度この内容をお聞きさせていた

だきます。

教育長にお伺いいたします。慰霊碑などの清掃を小・中・高校生を交えての取組はできないでしょうか、お願いします。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

慰霊碑の掃除ということではありますが、慰霊碑だけということではなくて、慰霊碑を含む戦争遺跡の環境整備というものについて申し上げたいと思います。

そういう遺跡等につきましては、環境整備の必要性も感じております。これは、先日も答弁させていただきましたが、ボランティアを募って、市民の皆さんと児童生徒が共同してそういう地域の文化財を守り伝えていくということは大変意義あることだと思っておりますので、教育委員会としても関係者には呼びかけていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。ほかの幾つかの市町村で実行している、生徒を交えての清掃をしながらの勉強はすばらしい取組だと思います。高齢化が進み、清掃管理が数年後には厳しくなると予想されておりますので、これから先を想定しての工夫をしっかりと考えていただきますよう、よろしくお伺いいたします。

次の質問に移ります。

6月8日の朝刊に、この記事が出ておりました。来年春に始まるNHKの朝ドラ、こちらに植物博士の牧野富太郎博士をモデルにしたドラマが決定、高知県濱田知事はこのチャンスを最大限に生かし、県外から460万人もの観光客を呼ぼうという計画を打ち出されました。このチャンスに、私たちの土佐清水も乗っからないわけにはいきません。順を追って質問に移らせていただきます。

観光商工課長にお伺いいたします。まず、本市に来ていただいている観光客の数、ここ数年の推移を教えてください。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

平成以降の中で最も一番観光客多かったのは、平成5年の104万1,447人でした。これは、前年4年に瀬戸大橋と四国横断自動車道が直結したことから、この年には四国4県が官民

一体となった大型観光キャンペーンの実施や県内では新観光土佐共同キャンペーンも実施、本市におきましても中国地方に向いてタタキ祭りキャンペーンの実施など、自動車道を活用した観光客の誘致活動を積極的に展開した結果だと考えられます。

この平成5年をピークに徐々に減少しており、その後、多少増加した年もありましたが、コロナ感染症拡大前の令和元年は66万5,313人となっております。その後、コロナ感染症の収束が見えない中、さらに減少しており、昨年、令和3年は56万2,049人となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。最高が平成5年の104万、104万人が来られてるんですね。昨年はコロナの影響もあり56万、最高の年の約半分近くまで落ちてしまっているという状況ですね。

観光商工課長にお伺いいたします。県は、朝ドラ効果で県外客460万人を目指すとのことですが、本市はどのように活用するのか教えてください。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

高知県は、NHK朝ドラ・らんまんの主人公牧野博士がその生涯をささげた草花をテーマにした観光地づくりを進め、ドラマ終了後も地域の財産として残せるよう、来年開催する博覧会を通じて、ふだん何げなく眺めている風景や当たり前に存在する自然の美しさ、地域の営みの魅力などに改めてスポットを当て、地域の活力やサステナブルツーリズムの基盤となるよう展開していくとしております。

その中で、本市としてどのように取り組んでいくのかとの御質問についてお答えいたします。

昨年度、環境省の補助事業を活用しまして足摺岬・自然の遊歩道環境整備事業を実施、足摺岬遊歩道東側にある亜熱帯植物が自生している周辺における老朽化した手すりの修繕、周辺の修景伐採作業とそこに自生している植物を紹介するプレートの作成を行いました。あわせて植物に関する座学と自生地を巡る現地講習会も開催したところです。これには、植物に興味をもつ市民や観光ガイドに関わっている方々の参加がありましたが、今年はさらに踏み込んだ講習会を開催し、本市に生息する植物の詳しい解説とともに、周辺の観光資源に関する情報発信をしていただけるガイドの養成を進めたいと考えております。

本市には牧野博士に関りがあるヤッコソウ、アシズリノジギクがありますし、足摺岬には四

国森林管理局四万十森林管理署が管理する自然の森の中に造られた足摺亜熱帯植物園もあります。らんまんを契機として、これらの素材の磨き上げを図り、植物に興味がある新たな客層の誘客促進に取り組んでまいります。

また、本市は既に花をテーマとした足摺椿まつりがあります。今回の植物をクローズアップしていく取組をきっかけに、この椿まつり開催中に、海からしか見られない景色、岸壁に生息する植物などを楽しめる足摺岬海上遊覧船ガイドツアーなど、周辺で遊べる仕組みをつくり、お祭り期間中のさらなる誘客促進も図ってまいります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 環境省の補助事業を活用しての足摺岬・自然の遊歩道環境整備事業、これいいですね。足摺岬は本当に雄大な景色と自然が命ですので、木が伸び過ぎてきれいな海が見えない場所が多くなってきましたが、景色を邪魔する木や枝の伐採ができるようになったことや、老朽化した手すりなどの修繕、さらに大自然の風景がグレードアップされることは本当にうれしいことではないか、そういうふうに思います。でも、何かもうちょっと大きなドラマ、企画が必要なのではないかなと思います。まだ時間がたっぷりありますので、県の460万人のうち、200万人が清水のほうまで来ていただける施策を検討していただければと思います。

次に、あらゆる方々からよく言われます。竜串方面どんどんよくなってますね、けど足摺は何かあんまり動いてないような気がするがやけどという声がよく聞かれます。昨日の吉村議員の質問と少し重複しますが、観光商工課長にお伺いいたします。

竜串近辺の観光拠点の整備は進んだが、足摺半島のこれからの計画、そして展望を教えてください。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

竜串エリアに比べ、足摺岬エリアには公的な施設がありませんので、残念ながら目に見える同じような動きはできておりません。議員御指摘の御意見に対しましては、私の力不足です。ただハード整備はありませんが、宿泊者の増加、宿泊施設の支援、広く市内経済の活性化を目的とした旅行クーポン券事業は継続して実施しておりますので、御理解いただきたいと思っております。

あと、言い訳にはなりますが、足摺岬エリアには観光関連施設が集中しており、コロナ禍に

より大変厳しい状況であると認識しております。その対応策、そしてアフターコロナ期における誘客に向けた取組としまして、一昨年度、昨年度、今年度と、国及び高知県が実施する宿泊施設等の改修に対する補助事業に積極的に取り組んでまいりました。国の補助金においては、個々の施設の改修であっても市が主体となった全体的な地域計画の策定が必須になっており、今後、市として目指す方向性やターゲットを明確化してきております。

事業者の皆さんにおいては、補助金申請に係る細かい事務作業はあまり得意ではないことから、申請書等の作成に当たりまして、伴走型支援に注力してまいりました。また、一部の事業につきましては、市が注ぎ足し補助も行ってきたところです。

吉村議員への答弁と重複するところもありますけれども御了承いただいて、これらの施設改修は、老朽化部分の改修ではなく、密にならないコロナ対策目的の改修に合わせ、例えばワーケーション対応ができる客室への改修など、アフターコロナ期を見据えた取組となっているところです。足摺岬エリアの多くの宿泊施設は団体バスの誘客に取り組んできましたが、コロナ禍により、団体客が以前のような状況に戻ることは厳しいと考えております。その上で、今後は個人客で長期滞在してもらえる客層を主なターゲットとして、宿泊施設においてはお客様の満足度の向上、客室単価アップが図れる改修を進め、市としても面的に取り組んで行けるようリーダーシップを取っていきたいと思っております。

また、御案内のとおり、昨年度より足摺岬展望施設の改修に向けた取組が具体的に進められております。事業費については、国、県、市の役割分担を確認しながら、周辺の関連事業につきましても、令和2年度に策定した足摺宇和海国立公園足摺エリア利用計画を基本とした事業を進めてまいります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） そうですよね、宿泊施設、今でも大きな打撃を受けておりますので、そちらの支援のほうも非常に大事なことで、そういうふうに思います。

先ほどおっしゃったように2年後ですかね、木造の足摺岬展望施設が着工ということ、それに伴い周辺の遊歩道の整備なども進むはずですので、今が大きなチャンスだと思います。もう65歳になる人が言うのはおかしいかもしれませんが、インスタ映えができる場所、これを各所につくっていただいて、先ほどの足摺岬・自然の遊歩道環境整備事業とのリンクをしながら、もっともっと雄大な景色と自然が特化した足摺岬になる計画、こちらのほうをよろしく願いいたします。

もう一度言いますが、県が、県外客460万人を呼ぼうとしております。今が本市のチ

チャンスですので、しっかり施策の計画、検討をよろしくお願いします。

最後に、私は観光客として観光地に行ったら、きれいな風景、きれいな景色当然見ますけども、その後ろ側、観光地やのに何でこんな汚いもんほっちょくがやろうとか、せっかくきれいやのにもったいない、何でもうちちょっと工夫をせんがやろうってすぐそっちのほうに目が行ってしまう一人なんですけども、大好きな足摺岬でも数か所気になるところがあります。特に1か所、前々から気になっている場所があるんですけども、市長にお伺いいたします。

足摺岬万次郎足湯の東側、古い壊れかけた建物の印象が観光地としては非常によくはないと思うんですけども、何か対策はできないものでしょうか、市長お願いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この廃屋に限らず市内には、所在者不明そういったものを含め大変危険な空き家などがあり、これはあくまでも個人の財産であることから、その対応に苦慮しているところであります。

御指摘の廃屋につきましては、担当課で聞き取り調査を行った結果、所有者は市外に住まわれており、この建物が危険な状態であることは承知しているようです。ただ、費用のことがありまして、そのままになっているのが今の現状ではありますが、今後も、撤去に向けて粘り強く協議してまいりたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 市長、ありがとうございます。個人の持ち物を市のほうが勝手にというのは、これはもうできないことは承知はしております。しかしながら、朝ドラ効果460万人を笑顔でお迎えするためには、施設の開発も当然必要です。せっかく訪れていただいたお客様に気持ちよく過ごしていただくためには、大自然のイメージを壊すような汚いもの、壊れたものなどマイナスイメージを少しでも減らすことも重要なことだと思いますので、こちらのほうもできる限りのことをしていただけるようによろしくお願い申し上げます。

では、次の質問に移らせていただきます。

今月初旬の朝刊に出ておりました。これコピーしておりますけども、四万十市は結婚式、披露宴を行うカップルに最大50万円を支給という内容の記事が掲載されておりました。例えば、清水で100人の披露宴、宴会が行われた場合、これはブライダルの業者だけではなくあらゆる業者が確実に潤います。例えば、漁師が釣った魚、その魚を販売している魚屋、そして農家の方々が生産したあらゆる農産物、肉屋さん、ほかのあらゆる食材屋、酒屋、花屋、そして何よりも二次会でのスナックやあらゆるバー、仕上げのラーメン屋、お好み屋、バス、タクシー、

代行、またゲストドレスやスーツなどを扱うブティック、着物を扱う呉服屋さん、県内外からのゲストが泊るホテル、旅館、民宿、食堂など全てを合わせれば25種以上、そして市内の30件から40件以上の店舗から約300万円から400万円の本市への経済効果があると予想されております。

今、コロナの影響で、市内の商売をされている方々は本当に厳しい状況になっております。そして、人口減に悩まされている本市にとって、結婚をしていただき、赤ちゃんをたくさん産んでもらえることも非常に喜ばしいことです。

企画財政課長にお伺いいたします。過去5年間の本市での婚姻届の数を教えてください。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） 所管であります市民課のほうで受理をいたしました直近5年間の婚姻届出数をお答えさせていただきます。

まず、平成29年度、24件、平成30年度、20件、令和元年度、25件、令和2年度、23件、令和3年度、27件となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 大体20件から27件あるんですね。ちょっと調べました、コロナ前のゼクシィのデータですが、婚姻届を出した方が挙式または披露宴をする確率、施行率ですけども、これは全国で約50%、2件に1件が挙式か披露宴をされるということなんですけども、高知市周辺でもこれはほとんど同じ50%です。2件に1件です。幡多郡内はもう少し施行率が低いんですけども、例えば本市で20件の婚姻届が出ますと、七、八件は挙式、披露宴をする可能性があるんですね。例えば、7件の披露宴があれば、私たちのまちに約2,500万円前後の経済効果が予想されます。3件でも5件でも10件でも補助を出していただければ、本市のあらゆる業者さんが喜んでいただけます。

市長にお伺いいたします。コロナの影響で冷え切った本市のあらゆる商売人のためにも、本市でも高知市、四万十市と同様の支援ができませんでしょうか、お願いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今、議員がおっしゃられたように、高知市、四万十市も今年度、このコロナの影響によって、結婚披露宴が激減したことに伴って、コロナの交付金を活用して、支援制度を創設をしているということは認識をしておりますが、最近、ほとんど結婚式に出席す



ることもありませんので、少し本当に寂しい気持ちもしております。

この質問に当たりまして、企画財政課のほうで職員に聞き取り調査を行いました。結婚についての、独身の職員などに聞いたわけではありますが、31人に聞いたそうです。31人中、結婚披露宴を挙げたいと答えたのは17人で、そのうち市内で挙げたい人は4人、市外が13人でありました。市外で挙げたい主な理由が、披露宴の場所の選択肢が少ない、少ないというかないですね。おしゃれなところで挙げたい、こういうことであります。

また、披露宴を挙げたくない主な理由は、面倒くさい、ほかのことにお金を使いたい、例えば新婚旅行や家電、マイホームの購入など、そういう経済的な理由で披露宴を挙げないという人はこの結果ではない、そしてこの結果だけを見ると、担当課で分析をした結果、支援制度を創設してもあまり効果的な制度になるとは思えない、本市の実情にそぐわない、こういった分析をしているところであります。

本市では、新婚世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和2年度から国の補助制度を活用し、新婚世帯に対し、新居の家賃やリフォーム代のほか引っ越し費用など、これは年齢や所得制限などの要件はあるものの、最大60万円の補助を行う支援制度があります。ただ、さらに効果的な支援策ができないのか検討してまいりたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 残念です。現実的に高知市内のほうでは、先ほど言ったように2件に1件は必ずしております。それに近づくためには、これいろいろな方々がやっぱり努力をしないといけないことだとは思いますが、分かりました。

それでは、次の質問に移ります。

国の総務省が推し進めております光ファイバー整備事業についてお聞きいたします。

国は、コロナ感染症によって人々の行動が制約される中、テレワーク、遠隔教育、遠隔診療などの非対面、非接触での生活様式を可能とするデジタル活用の重要性が一層増大しており、現在の社会経済活動や国民生活を支える上で、不可欠なものになってきていると打ち出しております。

総務課長にお伺いします。市内全域の整備は終わりましたでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

本市における光ファイバー整備はN T T西日本が民設民営にて実施したもので、もともとN T T西日本が保有する市内の7か所、下ノ加江、以布利、窪津、足摺岬、中浜、下川口、貝ノ

川の通信局舎、それぞれを起点として光回線を敷設したものです。

なお、清水及び竜串地区の2局舎からの光回線の整備は、別途先行してN T T西日本が独自に実施しており、その他の7か所の局舎からの整備は市・県・国の補助金による整備となっております。

光サービスにつきましては、令和元年10月の下ノ加江地区のサービス開始に始まり、令和4年1月に窪津、足摺岬、下川口、貝ノ川局舎でのサービス開始により、整備計画にありました7か所の通信局舎の整備は完了しましたが、市内全域で光サービスが提供可能という状況には至っておりません。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 完了しましたけども、全ての地区ではないということですよ。

引き続き伺いたします。整備されていない地区があると聞きますがどこでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

光ファイバー回線整備困難地域につきましては、立石、横道、戎町の一部これは渡場付近です。斧積、上野、下益野の一部これは落窪付近です。坂井、有永、珠々玉、木ノ川、大津の一部これは脇ノ川となっております。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 引き続き伺いたします。

整備できないその理由を教えてくださいませんか。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

先ほどお答えいたしましたとおり、本市における光ファイバー整備はN T T西日本が民設民営にて実施したもので、もともとN T T西日本が保有する市内の7か所の通信局舎を起点として、光回線を敷設したものです。その際、通信局舎から回線を接続しながら整備を行いますが、接続箇所が増えるほど通信品質が低下するため、回線の延長はN T T西日本が提供する光通信サービスの品質が維持できる範囲までを限度としているため、通信品質が保証できないと判断

された地区については整備を断念したものであります。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） そういうことなんですね。しかしながら、できない理由があるにしても、光回線が必要で自費でもつなげたいという市民の方もいらっしゃると思いますけども、総務課長にお伺いします。整備されていない地区の方への支援は何かありませんでしょうか、お願いします。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

整備困難地域の方に対しましては、携帯電話の通信回線を使用してインターネット回線に接続する小型の通信端末モバイルルーターの購入補助制度を補助額の上限を7万円としております。

また、新たに対象地域の方が自ら光回線を敷設する場合に要する費用についても補助対象とするよう、今年6月1日から適用することとし、要綱を改正したところです。

○議長（永野裕夫君） 暫時小休します。

午後 1時33分 休 憩

午後 1時35分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

答弁をお願いします。

総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） それでは、先ほどの最初の答弁からさせていただきます。

整備困難地域の方に対しましては、携帯電話の通信回線を使用してインターネット回線に接続する小型の通信端末モバイルルーターの購入補助制度を補助額の上限を7万円としております。

また、新たに対象地域の方が自ら光回線を敷設する場合に要する費用についても補助対象とするよう、今年6月1日から適用することとし、要綱を改正したところです。補助金の上限につきましては、モバイルルーター購入と同額の7万円としております。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

(3番 武政健三君発言席)

○3番(武政健三君) 今まではモバイルルーターの補助制度しかなかったけども、光回線未整備地区の方自らが光回線を整備するといった場合には、今後は、モバイルルーター購入と同額の7万円相当の補助が受けられるということによろしいですね。

最後に補足ですけども、総務課長にお願いします。このことに関して、市のほうからは何か市民の方々への情報発信などはされているのでしょうか、お願いします。

○議長(永野裕夫君) 総務課長。

(総務課長 窪内研介君自席)

○総務課長(窪内研介君) 補助対象が新たに拡大したことにつきまして、市のホームページの掲載等により、今後周知を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(永野裕夫君) 3番、武政健三君。

(3番 武政健三君発言席)

○3番(武政健三君) ありがとうございます。

国の総務省が推し進めております光ファイバー整備事業、コロナ感染症によって働き方改革が進む中、本市にも移住やワーケーション目当ての方々これからも県外からたくさん来られることと思います。その中で、光回線未整備地区の方々に少しでも補助が出るようになったということは非常に喜ばしいことだと思います。ありがとうございます。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

私たちの住んでおります土佐清水市は人口の半分以上が65歳以上になります。おかげさまで、私もめでたく今年の11月に高齢者の仲間入りになるわけですけども、やはりこの歳になると一番気になるのはやっぱり病院ですね。特に救急の場合、救急車で宿毛市の幡多けんみん病院まで走ることが多いと聞きますが、そういう中で、それは違うやろうというような、あり得ないような間違っただけ情報がよく耳に入ります。市民の皆様が安心していただけるように、基本的なことを再確認する上での質問をさせていただきます。

まず最初に、消防長にお伺いいたします。

幡多けんみん病院ほか、市外病院への搬送の年間の回数を教えてください。

○議長(永野裕夫君) 消防長。

(消防長 味元博文君自席)

○消防長(味元博文君) お答えいたします。

本市の救急件数について、比較のために過去3年間について答弁させていただきます。

令和元年は救急件数777件、うち市外搬送が248件、率としましては31.9%、令和

2年は救急件数849件、うち市外搬送は319件、率が37.6%、令和3年は救急件数804件、うち市外搬送は284件、率としましては35.3%となっております。

なお、各年の集計は1月1日から12月31日までで行っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 次に、引き続きお伺いいたします。

市外ではどの病院への搬送が一番多いんでしょうか、教えてください。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 味元博文君自席）

○消防長（味元博文君） お答えいたします。

市外への搬送病院は幡多けんみん病院が一番多くなっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） やはり、市外への搬送は幡多けんみん病院が圧倒的に多いですね。

事前の打合せのときにいろいろ数字を頂けましたので補足いたしますと、ここ3年間の累計では幡多けんみん病院の搬送が全体の32%、3年平均です。ということは、救急の3件に1件は幡多けんみん病院に走っているということですね。ちなみに、市内の渭南病院が圧倒的に多くて、3年間の平均で全体の約65%、ということは3件に2件が渭南病院、3件に1件が幡多けんみん病院、残りの3%が市内外の病院ということになります。

引き続き、消防長にお伺いいたします。救急で市内の病院か市外の病院に走るかの基準判断は、教えてください。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 味元博文君自席）

○消防長（味元博文君） お答えいたします。

119番入電時に傷病者の状態等を聴取し、救急車の出動と同時に本部から受入れ可能病院へ一報を入れます。その後、現場到着した救急隊が、傷病者のバイタルサイン及び状態を観察し、受入れ先病院へ詳細連絡を行いながら搬送するという体制をとっております。

市外への搬送ですが、まず救急搬送の原則といたしましては、傷病者を病院などの医療機関へ迅速に搬送することとございますので、基本的には市内のかかりつけ医療機関もしくは救急指定病院に搬送することとしています。しかしながら、救急隊が現場到着し傷病者を観察した

結果、市内の医療機関での受入れが困難な場合や重症度・緊急度が極めて高く、市内の医療機関での対応が困難と判断した場合には、市外の高次医療機関へ搬送することとなります。

なお、受入れ困難な症例といたしましては、骨折、心疾患、大血管疾患、脳卒中、熱傷、重症外傷、多発外傷、産婦人科などであります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 丁寧で分かりやすい答弁ありがとうございます。駆けつけた救急隊員が傷病者の状態などをしっかり聴取しての判断ということなんですね。

引き続き質問をさせていただきます。

救急隊員の判断で直接市外の病院に走ることができるということなんでしょうか、教えてください。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 味元博文君自席）

○消防長（味元博文君） お答えいたします。

結論から申し上げますと、市外への直接搬送は可能です。先ほどの答弁と重複いたしますが、出動した救急隊の観察等により骨折、心疾患、脳卒中、熱傷、重症外傷、産婦人科等の症例や、市外のかかりつけ医療機関が救急事案として受け入れしていただける場合でしたら搬送することが可能でございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。駆けつけた救急隊員が傷病者の情報、状態等をしっかり聴取した上で、救急隊員の判断で、市内なのか幡多けんみんなのかを決めるということですね。重篤な場合でも、市内の病院経由じゃないと幡多けんみんなには行けないということとは絶対ないんですね。はい、ありがとうございます。

救急は、本当に迅速な対応が必要ですので、救急隊員に係る責任は非常に重いものがあります。聞き取りとかいろいろ会派で行ったこともありますけども、消防に何回もお邪魔させていただきましたんですけども、消防の中、体育会系の本当にすばらしい対応で、いつも気持ちよく感じております。これからも、引き続き職員の教育よろしく願いいたします。ねぎらいの言葉もかけてあげてください。

次に、清水には救急車が2台しかないの、1台が市外に走っていたら2台目は市外に走る

ことができんがやとかいうのが何人かから聞かれたことがあります。

消防長にお伺いたします。救急で1台が市外に走っているとき、重複して市外に走ること  
はできるんでしょうか、お願いします。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 味元博文君自席）

○消防長（味元博文君） お答えいたします。

消防署では、現在、3台の高規格救急車を保有しています。通常は2台体制での運用を行っ  
ておりますが、残る1台は通常運用の2台に車検や修理等があり、出動できない場合の予備車  
として配備しているところです。

この3台目の予備車ですが、頻繁にはございませんが、3件目の救急要請が重複した場合な  
どに非番職員を招集した上で出動させる場合があります。

議員御質問の市外への重複出動についてでございますが、市内の救急事案へ迅速に対応す  
るため、可能な限り救急車の空白時間とならないよう重複出動は避けたいと考えているところ  
ですが、傷病者が重篤な状態であり緊急を要する場合には、重複出動を行うことがあります。こ  
の場合にも予備車を待機させる体制をとっております。

なお、救急車は限りある救急医療資源ですので、救急車の適正利用につきまして御理解と御  
協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） そうなんですね、2台ではないんですね。3台あるんですね。安心で  
す。

最後の質問です。

消防長にお伺いたします。幡多けんみん病院へは、救急車では本市より時間はどのぐらい  
かかるんでしょう、教えてください。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 味元博文君自席）

○消防長（味元博文君） お答えいたします。

脳出血などの内因性疾患による出血の助長や骨折などの疼痛緩和によるなど、傷病者の状態  
や症状により速度調整をしながら搬送する場合や、また発生場所により一概には言えませんが、  
平均しますと搬送時間は約50分となっております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 50分ですね。50分です。改めて考えますと、大けがをして救急車で病院まで、けんみんまで50分かかるんですね。普通に考えたら、大けがをして病院まで50分かかるんです。

私もこれまで、幡多けんみん病院まで何回も通いました。乗用車で普通に走ったら、清水からけんみん病院まで四万十市経由、そして三原村経由、両方とも時間は同じく1時間弱で着きます。時間を短縮するためには、もう四万十経由はほとんどきれいな道になっておりますので、修正するというのは本当に少ししかないとは思いますが、三原村経由、こちらのほうはまだまだ可能性があるのではないかと、そういうふうに思います。特に、下ノ加江の市野瀬から三原村の狼内、これ約7キロあります。くねくね道で何回か計ったんですけど、やっぱり12分、普通に走って12分、そこがもうどんと行けば5分ほど短縮できるのではないかなと思います。素人考えですけども。あと、まだいろいろ修正できるところがちょこちょこあるんじゃないかなって思います。

何よりも、土佐清水市で暮らす市民の皆様の安心・安全のためには、1時間かかるのを50分、50分かかるのを40分にと少しでもやっぱり時間を短縮する必要があると思います。道路を改良するということは多大な経費がかかるのは重々理解いたしますが、三原村とともに一緒に協議をしながら解決ができるよう、泥谷市長、またこれからも御検討よろしくお願いたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

市長提出、議案第35号から議案第41号までの議案7件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各委員会の日程は、予算決算常任委員会は23日午前9時から、総務文教常任委員会は24日午前9時から、産業厚生常任委員会は同日午後1時30分から、それぞれ開催いたします。

各委員会は、6月29日までに各案件の審査を終わりますよう、特に御配慮をお願い申し上げます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月29日午前10時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。



午後 1時50分 散 会